

平成28年度 四国中央市ボランティア市民活動センター 事業計画書

四国中央市社会福祉協議会

【基本目標】

住民参加のもとに福祉意識の啓発とボランティアの支援・育成を推進します

【重点方針】

- 1 ボランティア市民活動センターの運営(指定管理)
- 2 災害ボランティア活動支援体制の整備
- 3 福祉教育の推進
- 4 ボランティアの育成・活動支援

【実施計画】

1 ボランティア市民活動センターの運営(市指定管理事業/第2期5年目)

①ボランティア情報の収集と提供

ボランティア活動に関する情報を収集し、提供することによってボランティア活動の活性化を図る。

②ボランティア相談窓口の設置

ボランティア活動の需給調整・コーディネート力の強化を図り、活動に関する相談やグループ運営、NPO設立等についての支援を行い、市民参加・協働のまちづくりを推進する。

③広報・啓発活動

ボランティア活動に関する広報・啓発を行い、市民・ボランティア活動を促進し、市民参加・協働による住みよい地域づくりを進める。(ホームページのリニューアル)

④人材の育成と養成

市民・ボランティア活動に関する知識・技術を身につける研修や体験学習の機会を提供し、諸分野に渡る多くのボランティアを育成・養成する。(ボランティア研修、ボランティア市民活動交流会、手話教室等)

⑤ボランティアの交流とネットワークの促進

ボランティアグループ同士の交流と連携を促進するため、登録団体等の交流会を開催し、市民ボランティア活動のネットワークづくりをすすめる。

⑥ボランティア活動に関する調査研究

市の「第2次ボランティア市民活動推進計画」に沿い、その具体的実施方策について研究を行うとともに、市民・ボランティアの各種ニーズに対応・支援できるセンター機能の強化・充実を図る。

⑦ボランティアへの場所・設備の提供

ボランティア活動を支えていくための会議場所や機器等を提供をし、活動の支援を行う。

⑧災害ボランティアの育成

市民の災害に備える意識啓発を広め、日頃からの備えや、災害時のボランティア活動の普及、安心・安全なまちづくりを進める。(災害ボランティア活動研修会の開催)

2 災害ボランティア活動支援体制の整備

①関係機関・団体等との協働体制の確立

災害時及び後方支援に対応する社協内部の運営体制の確立。平常時から四国中央市及び関係機関等とのネットワークづくりを推進し、災害ボランティアセンター設置時には円滑にボランティアの支援が行えるようにする。

②災害ボランティアセンターの設置・運営

必要に応じ、災害ボランティアセンターを速やかに設置し、現地調査や情報収集、連絡調整、ボランティアの需給調整等を円滑に行い、被災地・被災者のニーズに基づく生活支援を実施する。

③災害ボランティア研修の実施

災害時に迅速に対応できるよう職員の意識向上を図り、災害時において、職員のコーディネート力が発揮されるよう努める。また、多くの支援ボランティアが参加し、生活再建へ向けて、たすけあい活動ができることを目指し、運営スタッフ等の養成を行う。

④資機材等の確保・管理

災害発生時に速やかにボランティアに資機材を提供できるよう必要な資機材を確保、整備する。

⑤指針・マニュアルの整備と見直し

災害時における協働等について市と協定を結んでおり、風水害対応の活動指針、マニュアルを整備しているが、地震にも対応できる指針、活動マニュアルの整備見直しを行っていく。

3 福祉教育の推進

①福祉学習の推進

市内の小学校・中学校・高等学校に福祉協力校として助成し、活動の支援を行う。また、地域、学校、公民館等と連携、協働での学習プログラムの開発・提案を行い、福祉学習の充実と地域福祉の向上を図る。

4 ボランティアの育成・活動支援

①福祉教室の実施

市民が地域の福祉や援助技術について学べる機会を設け、当事者支援や地域づくりのボランティア活動の普及を行う。(手話教室、点字教室、朗読教室、傾聴ボランティア教室、要約筆記教室)

②ボランティア活動助成事業の実施

生活課題の解決や福祉のまちづくりのためのボランティア活動を提案してもらい、効果ある活動へ助成することにより、ボランティア活動の活性化と住みよい地域づくりを推進する。

③ボランティア保険の加入促進

ボランティア活動中の事故に備え、安心して活動出来ようにボランティア保険の加入促進を図る。

④点字・声の広報等発行事業の実施(市委託事業)

市報や社協だよりの朗読CD、点字図書を作成し、視覚障害者への情報提供、社会参加の促進を図る。